

基 発 0420 第 4 号
令和 3 年 4 月 20 日

一般社団法人全国中小建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公印省略)

職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について

職場における熱中症の予防について、厚生労働省においては、毎年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各種の取組を推進しているところですが、熱中症による休業 4 日以上の上業務上疾病者数は依然として高止まりしており、死亡に至る事例も後を絶たない状況にあります。

今般、日本産業規格 JIS Z 8504 が約 20 年ぶりに改正され、WBGT 基準値、着衣補正值等に関する改正が行われたこと等により、別紙のとおり、職場における熱中症予防基本対策要綱を定め、熱中症予防対策の一層の推進を図ることとしたところです。

貴会におかれましても、会員事業場等に対して、本要綱の周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。